

令和7年度版 真岡市農政課支援事業一覧

真岡市の農業者向けの支援事業をまとめました。
各事業の詳しい補助条件などについてはお問い合わせください。



令和7年4月1日発行

○農業者向け支援事業

事業名称	事業内容	補助対象	補助率等
いちご生産施設整備支援事業	いちご生産用のパイプハウス等を整備する経費の一部の補助金	いちごの新規導入又は生産規模拡大に必要な生産用パイプハウス等の施設 (※建替や附帯設備は対象外) R7年度より育苗ハウスも補助金の対象 (※ただし本圃を1棟以上建てること)	○本圃 10分の3以内 (上限額180万円) ○育苗ハウス 10分の3以内 (上限額40万円)
園芸作物生産施設整備支援事業	園芸作物(にら、トマト、なす、アスパラガス、春菊等)のパイプハウス等を整備する経費の一部	園芸作物の新規導入又は生産規模拡大に必要な生産用パイプハウス等の施設 (※建替や附帯設備、育苗用施設は対象外)	10分の3以内 (上限額180万円)
露地野菜生産拡大支援事業	露地野菜の種苗及び出荷用資材の購入費の一部	種苗及び出荷用資材 露地野菜を新たに20a以上出荷…① 露地野菜の生産規模を20a以上拡大する…②	①3分の2 (上限額40万円 最長3年) ②3分の1 (上限額40万円 年1回限り)
農畜産物販路拡大等支援事業	6次産業化の取組や販路拡大の取組に対する支援	新たな6次産業化のための取組に要する経費や新規顧客獲得のための販路開拓や販売促進に要する経費	2分の1 (上限額20万円)
農業用廃プラスチック適正処理事業	JAはが野が実施する、市内農家から排出される農業用廃プラスチック等の処分に係る経費の一部	市内農業者の排出する廃プラスチック等の処分に係る経費	5分の1以内 (処分に係る経費総額) JAはが野を通じて処分費の一部
いちごスマート農業推進事業	栽培技術及び収益性の向上を図るためのICT機器等の導入に対する支援	ICT等の最新技術を活用したスマート農業機器の導入費	2分の1 (上限額15万円)
スマート農業機械導入支援事業	新しく購入するスマート農業機械の導入に対する支援	真岡市RTK基地局を利用したICT等のスマート農業機器の導入費	2分の1 (上限30万円)

○有害鳥獣関係支援事業

事業名称	事業内容	補助対象	補助率等
狩猟免許取得等補助金	新規にわな又は銃の狩猟免許など取得した方に、費用の一部を補助	狩猟免許取得に係る経費及び、猟銃等所持に係る経費等(免許取得者が、別種の免許を取得するのは補助対象)	3分の2以内 わな 上限1万円 銃 上限5万円
イノシシ被害防止対策事業費補助金	イノシシによる農林作物への被害を防止するために、電気柵等の設置の費用の一部を補助	○農林産物への被害防止として設置する、長さ100m以上、又は3万円以上の防除柵 ○イノシシを寄せ付けない目的で設置する農地の週長が50m以上、又は2.5万円以上のLEDライト	2分の1以内 防除柵 上限5万円 LEDライト 上限2.5万円

○RTKシステム利用案内 RTKシステムを利用することで高精度な位置補正情報の利用が可能となります。

1	利用者	真岡市在住の農業者、農業法人、集落営農組織など
2	設置場所	真岡市役所
3	配信方式	Ntrip方式(インターネット回線によるデータ配信)
4	契約期間	年間契約(4月1日～翌年3月31日まで)※5年契約
5	申込期間	通年受付
6	利用者負担金	18,000円/1ライセンス(年額・税込)

各種事業の
詳細はこちらから



ページID:24645

補助金の申請に当たっての注意事項

- ・予算の状況によっては、採択されない場合があります。
- ・税の未納がある方は補助金を受けることができません。
- ・事業認定前の着手は、原則として認めません。
- ・申請用紙は、農政課に用意してあります。



【問合せ先】

真岡市役所 産業部 農政課
農政係:0285-83-8137
農業振興係:0285-83-8139